労働者派遣事業に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、 労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

事業所の名称	株式会社セイル
派遣事業許可番号	派13-313977
事業所の所在地	東京都港区南青山5丁目10-1 二葉ビル7F

待遇決定方式

労使協定方式

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でプログラマーの業務に従事する従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

労働者派遣事業の状況について

対象期間:2022年10月1日~2023年9月30日

①派遣労働者の数	8名
②派遣先事業所数	7件
③労働者派遣に関する料金の額の平均額	25,458円
④派遣労働者の賃金の額の平均額	17,711円
⑤マージン率	30%

[※]マージン率には社会保険料、交通費、有給休暇費用、健康診断、就業管理費、福利厚生費などを含みます

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

セキュリティ研修、Excel研修、ビジネスマナー研修、マネジメント研修、専門技能研修

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険、有給休暇、育児休業、定期健康診断、資格取得支援